

【お知らせ】

マイナンバーカードでのオンライン資格確認について

2023/05/01

当院では令和5年5月より、マイナンバーカードを利用したオンライン資格確認がご利用いただけます。

オンライン資格確認とは、マイナンバーカードの IC チップ、もしくは健康保険証の記号番号により、オンライン上で医療保険の資格情報や過去の診療情報、薬剤情報、特定健診情報等を確認することが出来る仕組みです。

このオンライン資格確認の導入により、マイナンバーカードをお持ちの方は窓口で保険証をご掲示いただかなくても、ご自身で専用の顔認証端末の操作をしていただく事で医療保険の資格確認が出来るようになります。

しかしながら保険証以外の自立支援医療受給者証や通院ノート、重度心身障害者医療費受給者証等は、引き続き窓口での確認が必要となりますので、必ず原本をお持ちください。

マイナンバーカードをお持ちであっても、各種受給者証等をお持ちでない時には受給者証を利用した医療費計算が出来ず自己負担となります。

また、顔認証端末を利用して資格確認をおこなっても、診察を受けるには従来通り受付機による受付が必要ですのでご注意ください。

■マイナンバーカードは、ご利用前にマイナポータルサイト等で健康保険証利用の申込みが必要となります。

申込みを行っていないとマイナ保険証としてご利用できません。ご注意ください。

■マイナンバーカードによるオンライン資格確認のご利用は外来診療時間内となります。休診日や休日、夜間等のご利用いただけませんので、ご了承ください。

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めております。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

◆医療情報・システム基盤整備体制充実加算（初診時）

加算1 6点（4点）※（マイナンバーカードを利用しない場合）

加算2 2点 （マイナンバーカードを利用する場合）

◆医療情報・システム基盤整備体制充実加算（再診時）

加算3 2点（廃止）※（マイナンバーカードを利用しない場合）

※令和5年4月～12月までの特例措置の点数です。（）内は特例措置終了後の点数となります。